

佐賀森林管理署交渉（全国林野関連労働組合佐賀森林管理署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 平成30年2月20日（火） 17：20～18：20

2 場 所 佐賀森林管理署 会議室

3 出席者

佐賀森林管理署

川部 静也 署長

同

古島 勝美 次長

同

山脇 寿 総括事務管理官

全国林野関連労働組合佐賀森林管理署分会

井本 清水 執行委員長

同

井上 和也 副執行委員長

同

吉坂 雅夫 書記長

同

橋本浩次郎 執行委員

同

山下 英晃 執行委員

4 交渉事項

（1）円滑な業務運営に係る事業実行体制の確保について

（2）職場実態における職員の労働条件の改善について

（3）その他

5 議事概要

（1）円滑な業務運営に係る事業実行体制の確保について

組合）平成30年度の事業量は職員の労働条件に関わるものであるが方針を教えてください。

当局）平成30年度の事業量については正式に決定していないが、収穫量や各事業については概ね平成29年度と変わらないと考えている。

組合）収穫量が多いが、現状の収穫調査委託では職員への負担が増えすぎるのではないかと。

当局）収穫調査委託は計画しているが、計画以外については職員及び非常勤職員を含め実行したい考えである。

組合）今年度の立木販売箇所が急遽、搬出路網の整備を行うことになり、関係する担当者は業務の負担増となった。今後このようなことがないよう計画的に

進めてもらいたい。

当局) 今後、各種情報連絡を密にし計画的に進めて参りたい。

(2) 職場実態における職員の労働条件の改善について

組合) 当年度の事業実行において業務の偏りが見受けられ、一部の職員に負担がかかっている。当署の森林整備官の2つのポストは空席であり、地域技術官と一般職員がその業務を担っている状況である。この現状を解消するよう既にお願しているところであるがどうか。

当局) 森林整備官が配置されておらず、職員に負担をかけていることは認識しているところであり、業務の偏り等がないよう調整を行いながら進めて参りたい。また、ポストの配置がなされるよう上局へ伝えて参りたい。

組合) 業務の偏りなど職員の負担軽減のため、非常勤職員の活用は重要と考えているところであり引き続きお願いする。

当局) 組合から要望があったことは現状を踏まえた上で上局へ伝えて参りたい。

組合) 年休について取得状況は把握していると思われるが、業務が多忙で完全取得出来ていない職員もいるが、実態についてどう考えているか。

当局) 出来るだけ取得してもらおうようにしているところであるが、数名が休暇を残す状況となった。引き続き声かけや気配りをして参りたい。

(3) その他

組合) 当署では林業事業体の労働災害は発生していないが、全国的には多発傾向にある。職員災害の防止も含め、当局として事業担当総括や監督職員等の安全意識の高揚を図り、職員及び事業体等への指導や注意喚起をお願いする。

当局) 当署から労働災害は発生させないとの決意で取り組んでいるところであり、引き続き徹底して参りたい。

組合) 管理者はそれなりの職責をもっている。職員の安全確保、職員が働きやすい環境、明るい職場雰囲気づくりなど果たしているか。

当局) 管理者として、引き続き職員の安全確保をはじめ、職員が働きやすい職場雰囲気づくりのため目配り・気配りに努めて参りたい。